



保育所・こども園における新型コロナウイルス感染症発生時の対応方針

園において、新型コロナウイルス感染症が発生したり、そのリスクが生じたりした場合の基本的な対応方針について、第12回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（R2.11.30）の決定を踏まえ、次のとおりとしましたので、お知らせします。

園児・職員が感染した場合は… 保健所の疫学調査を受け、次のとおり対応します

- 感染が確認され次第、一斉メールにて、速やかに状況と今後の対応をお知らせします
- 園は、保健所の疫学調査によりクラスターの発生等が認められない場合には、開園を継続します。
次のいずれかに該当する場合は、必要な期間、臨時休園を行います。

- ① 保健所による疫学調査（濃厚接触者の特定）が完了していないとき
- ② 園内にクラスターの発生等が認められるとき

臨時休園となった場合の保育料や給食費は、期間が延長となった場合も含めて、日割りで減額となります。

- 疫学調査の結果、お子様が濃厚接触者に特定される等、保健所から PCR 検査が必要と認められた場合は、別途、保健所より個別に PCR 検査の連絡が行われます。
（その際、園に提出いただいている連絡先等を保健所と情報共有しますので、ご了承ください）

▶検査の結果「陽性」が判明したら？

医療機関の判断に基づき、必要な期間、登園自粛いただくこととなります（その間の保育料等は日割りで減額となります）。また、園においては、保健所により、陽性者に関する濃厚接触者が新たに調査・特定されることとなります。

お子様が「濃厚接触者」に特定された場合は… 2週間の登園自粛をお願いします。

- 保健所の疫学調査により、お子様が陽性者の濃厚接触者に特定された場合は、PCR検査の結果が「陰性」であった場合も登園を自粛いただくこととなります（その間の保育料等は日割りで減額されます）。
- 登園を自粛いただく期間の目安は、陽性者と最後に接触をした翌日から2週間となります。
該当した場合の具体的な日程については、保健所の指示に従ってください。
（なお、濃厚接触者は陽性者ではありませんので、そのご家族には特段の制約はありません）

保護者の皆様へのお願い

お子様・同居のご家族が次に該当したときは… 園までご連絡をお願いします。



濃厚接触者に
特定された



PCR 検査を受ける
ことになった



PCR 検査の結果の
連絡を受けた

気になる症状があるときなど… 下記の相談窓口もご利用ください。

姫路市発熱等受診・相談センター

開設時間 平日9:00～19:00（土日・休日は17:00まで） ※開設時間外は音声ガイダンス対応

電話番号 079-289-0055